

相続×終活 業界トップランナーが今後の動向を語る

受講者4万人を誇る相続診断協会の代表理事と、その会員で構成される相続診断士会の会長が、終活カウンセラー協会の代表、副代表とパネルディスカッション形式で対談。合計6万人以上の受講者実績がある2団体のトップが終活・相続の面で業界の展望を語った。

講師

小川実氏

(相続診断協会 代表理事／税理士法人 HOP 代表)

一橋香織氏

(全国相続診断士会 会長／笑顔相続コンサルティング株式会社 代表取締役)

武藤頼胡氏

(終活カウンセラー協会 代表理事／日本相続コンサルティング協会 理事)

賀集一弥氏 (終活カウンセラー協会 副代表理事)



相続診断協会・終活カウンセラー協会 設立のきっかけ

小川実氏 (以下、敬称略)

相続について税理士事務所に相談に来る方のほとんどが「後行動」です。税金がかかると知って初めて税理士を探したり、採めてから弁護士を探し始めたりする人が多い。これをなんとか「前行動」に変えていきたいと思っていたのですが、一般の方は「土業は敷居が高い」と思っているのか、なかなか最初から土業のところには来てくれません。

そのため、土業だけで相続の問題に取り組むのではなく、生命保険会社や証券、不動産業者の方など、一般の方の近くにいる方々とチームを組み、我々と一緒にソリューションを提供できたらもっと世の中の役に立てるのではと考え、2011年12月、相続診断士協会を立ち上げました。



武藤頼胡氏 (以下、敬称略)

2010年8月に「終活」という言葉を知りました。そこで、お葬式やお墓の準備だけではなく、これから先の暮らしをより良く生きる活動としての「終活」を広めたいと思い、「終活支援センター」を設立しました。ウェブサイトをつくったところ、1年で90件ほど問い合わせがきたので「これは法人化しよう」と思い、2011年7月に「終活カウンセラー協会」を立ち上げました。



相続・終活は やろうと思った瞬間から始めればよい

武藤 この仕事をしていると、「相続・終活っていつから始めればよいですか?」という質問をよく受けます。そんなとき皆さんはどうお答えしていますか?

一橋香織氏（以下、敬称略）

年齢は関係なく、「たとえ子どもであろうと、すべての人がやろうと思ったこの瞬間からやればいいのではないか」とお話しています。なぜなら、人間の死亡率は100%である以上、子どもであっても終活について考えなくていいというわけではないからです。子どもに対して終活という言葉を使うのかは別としても、「これからの人生をよりよく生きる」という意味合いでの終活であれば、小学生であろうと可能だと思います。実際私は小学校で、おじいちゃん、おばあちゃんやご両親と一緒にエンディングノートを書くような活動もしています。



賀集一弥氏（以下、敬称略）

私はよく「まだ早いとおもったときが、終活適齢期」だと言っています。今日と同じ明日が来る確率が100%ではない以上、少しでも「まだ早いのでは？」と思ったら、そこが基準じゃないかと思っています。



最近の相続の様子

賀集 遺言ってどれくらいの方が書いているものなんですか？

一橋 イギリスでは「遺言書は紳士のたしなみ」だとされ、75歳以上の80%以上の方が遺言書を書いています。一方、日本ではまだ10%にも満たないと言われています。

小川 10%に満たないものの、相続や終活が割と一般的になってきたのか、以前に比べると遺言書を書く抵抗が少なくなってきている印象があります。2015年に相続税法が改正された影響もあり、都心では相続に関するご相談や申告が増えてきています。

しかし、遺言書を書いたからといって揉め事が起こらないわけではありません。実際、いまでも相続で揉める「争族」は多いです。

賀集 揉め事を減らすには、どうしたらいいのでしょうか？

小川 私は「争族」が減らない根本的な原因は、民法の誤解にあると考えています。民法は「法定相続分で分けなさい」と謳っているわけではないのに、多くの方が「相続は法定相続分で分けるべきだ」と誤解しているのです。相続を法定相続分で分けるとするのは、ひとつの考え方としてあっていいと思いますが、この考え方をすべてのご家族に当てはめると無理が出てきます。

ではどうすればいいのか。私は「責任と貢献に応じた遺産分割」を考えるべきだと思っています。社長の給料と新人社員の給料が異なるように、家を継いだり、ご両親の介護を担ったりしていた方とその他の方では、責任と貢献が異なります。

一橋 確かに遺言書を書いたからといって揉め事がなくなるわけではないので、私たちが介入する以上、揉めない遺言書を書く必要がありますよね。加えて、エンディングノートを家族で一緒に書くことも、揉める確率を減らすために必要だと思います。

エンディングノートを家族のコミュニケーションツールとして使う

小川 エンディングノートは家族間のコミュニケーションツールとして非常に優れていますよね。ご家族で一緒に書く場合は、ぜひご両親の若い頃の話聞いてあげてほしいと思います。「お父さん、お母さん、小学生や中学生のときどうだった？」「最初に勤めた会社ってどんな会社だった？」と若い頃からさかのぼって聞いていけば、お両親の出会いの話とともに、自宅の購入など、財産の話につながっていきます。

ご両親の人生を振り返りながら一緒にエンディングノートを書いていけば、「お父さん、お母さんが一生懸命に働いて残してくれた財産を、絶対大切に守っていかなければならない」という気持ちに自然となるはずです。

一橋 財産をいただけるのは決して当たり前のこと



ではないんですよ。この仕事をしていると、日本人から感謝の心がどんどんなくなっていると感じます。家族の絆を取り戻さないと、争族は減っていかないでしょう。

核家族化の問題

賀集 相続や終活の問題を考えたときに、「核家族化」というキーワードは外せないと思います。近年、日本の人口は減っていますが、核家族化が進んだことで世帯数は増えて続けています。65歳以上のお一人暮らしも増え続けており、2015年時点で592万世帯が65歳以上の単独世代だとされています。

核家族のなにか問題かと言うと、なにかあったときにすぐに駆けつけてくれるご家族がいないため、ご自身の死について自分で考えなければならない点です。国はこれを「死の個人化」と言っています。

武藤 核家族化は、孤独死や孤立死など、あらゆる問題の温床になっていますよね。孤独死や孤立死の問題でいうと、私は孤独死は誰にでも起こり得ると思っています。たとえば、家族と一緒に住んでいても、家族が留守のときにたまたま心臓発作を起こして亡くなってしまうことはあるでしょう。一方、孤立死というのは、亡くなって数日経ってから発見される状態のことを指します。

核家族化が問題だといっても、我々にそれ自体を解消することはできません。しかし、終活カウンセラーとして、大きな社会問題から日常生活にまで下っていき、普段の生活のなかで何に気をつけなければならないのかを提唱していくことはできます。たとえば孤立死を防ぐためにも、普段から社会とのつながりを持つことを大事にしてほしいと多くの人に伝えていきたいです。

一橋 あきらめずに私たちが発信し続けることが大事ですよ。また、終活や相続の問題に携わっている同業者の方には、「一般の方は相続と終活の区別がついていないことが多い」ということをお伝えしたいです。私のところにも、相続の問題と言いながら、実際には終活のことをご相談に来る方が大勢いらっしゃいます。

ぜひ同業者の方には、相続・終活にかぎらず、年金問題やライフプラン、介護の問題、不動産など、多岐にわたる分野について学んだり、他分野の方々とチームを組んでいってほしいなと思います。